

# 令和3年秋季全国火災予防運動に伴う広報活動

## ～秋季全国火災予防運動の目的～

この運動は、毎年「119番の日」である11月9日から11月15日まで、尊い命と大切な財産を火災から守ることを目的として実施されているものです。

火災はちょっとした不注意や不始末から発生します。

火の取り扱いには十分注意し、大切な命や財産を火災から守りましょう。

- ・実施期間 令和3年11月9日（火）～11月15日（月）までの7日間
- ・全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

火事・救急・救助 119

消防瓦版 まどい 纏

秋号

☎ 649-6531  
紀の川市粉河953番地2  
那賀消防組合 東消防署  
☎ 0736-73-6565

令和3年 秋の火災予防運動

119番の日 (1週間) 11/9(火)から11/15(月)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント  
4つの習慣 6つの対策

4つの習慣

- 寝たばこしない。
- 火の周りに燃えやすいものを置かない。
- 火を使う時は離れない。
- コンセント周りは掃除をする。

6つの対策

- ストーブ等は安全装置があるものを使用する。
- 住宅用火災警報器は定期的に点検する。
- 寝具、衣類及びカーテンは防火品を使用する。
- 消火器を設置し、使い方を確認する。
- 避難経路や方法を確保し備えておく。
- 防災訓練に参加し、地域ぐるみの防火対策を行う。

今年もコロナ禍で、街頭広報が困難であったため、春号に引き続き『消防瓦版』を作成し、区長さんを通じて各ご家庭に配布してもらい、多くの方達に向けて広報活動を行いました。